

羅臼町母子保健計画（第2次） 概要版

計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

国では、これまで母子保健計画の策定や「健やか親子21」等を通じて、母子保健施策を推進してきましたが、令和元年12月成育基本法*が施行され、令和5年3月成育医療等基本方針**において都道府県及び市町村を策定主体とした成育医療等に関する計画に取り組むことが示されました。

少子化の進展や、すべての妊産婦及び子どもとその保護者等を取り巻く環境が複雑化・多様化している近年において、子育て支援施策の充実が求められ、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働により一体的な相談支援を切れ目なく対応することが望まれています。

本計画は、平成30年3月に令和6年度を最終年度とする「羅臼町母子保健計画」を引き継ぎ、成育医療等基本方針を踏まえた母子保健領域の活動指針として策定しています。

(*）成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律

(**) 成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針

2. 基本理念

出生から、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期の各段階を経て、おとなになるまでの一連の成長の過程や、その保護者、妊産婦に対して、必要な支援を切れ目なく提供することにより、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現をめざします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画である羅臼町総合計画をはじめとする関連計画との調和と整合性を保つものとなります。

また、この計画は、令和12年（2030年）までに「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す具体的な目標（SDGs）の17のうち、「3 すべての人に健康と福祉を」を中心に、関連性の強い8つの目標を取り上げ、目標の達成を目指して取り組みを推進します。

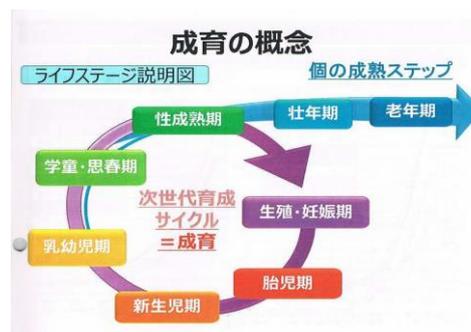


4. 計画の期間

この計画は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。また令和9年度（2027年度）に中間評価をおこないます。

5. 計画の対象

この計画は、妊娠期から、出産、乳幼児期、学童・思春期にかけてのライフステージに応じた健康増進の取り組みを推進するため、その時期の妊産婦及び子どもそれを取り巻く保護者及び家族を対象とします。



(令和5年度子ども家庭庁母子保健指導者養成研修 山縣然太郎先生資料より)

課題別の対策

1. 妊娠期から始まるライフコースアプローチを踏まえた生活習慣病予防と健康づくり

(妊娠・出産期)

- ◎個々のリスクや生活状況にあわせた個別保健指導・栄養指導
- ◎妊娠中の適正な体重増加に向けた支援
- ◎妊婦、パートナーの喫煙の実態把握と禁煙指導
- ◎妊産婦の生活習慣病発症予防・重症化予防対策（妊娠糖尿病、妊娠高血圧症候群等）
- ◎生まれた子どもの将来の生活習慣病予防対策
- ◎妊娠前からの適正体重の維持やバランスの取れた食事などの啓蒙活動（プレコンセプションケアの実施体制づくり）
- ◎妊娠中に口腔の状況を把握し保健指導、歯科健診受診勧奨を行う

(乳幼児期)

- ◎保護者がこどもの発育・発達がわかり安心して育児ができる支援
- ◎生活習慣病の予防と健康的な生活習慣の確立に向けた支援
- ◎肥満予防改善に向けた支援
- ◎乳幼児健診、相談等で保護者、こどもの口腔に関する相談や保健指導
- ◎う歯予防に向けた支援
- ◎課題解決に向けた幼稚園や教育委員会等関係機関との情報共有と連携の強化



(学童・思春期)

- ◎児童・生徒の肥満・やせ予防改善対策
- ◎生活習慣病の予防と健康的な生活習慣の確立に向けた支援
- ◎う歯・歯肉炎予防対策
- ◎SOS 出し方教育の実施、こころの健康の啓蒙活動（第2期自殺対策計画に準ずる）
- ◎学校・教育委員会等との情報共有と連携支援体制の強化
- ◎子どもの自律・親育ち応援チーム絡むすびの活動の推進

2. 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援

- ◎育児中の保護者の孤立、育児不安の解消、育児への自信向上のための、子育て支援サービスや場の活用の促し
- ◎保護者の子どもの発達過程の理解、見通しを持った関わりが可能となるよう乳幼児健診・相談を通じた支援
- ◎個々の発達の適切なアセスメントと、発達の遅れの疑い（発達障害の疑いを含む）のある場合の保護者への情報提供や助言、及び早期療育につながるよう関係機関との連携強化
- ◎母子保健事業での虐待の発生予防及び対象の早期把握
- ◎児童福祉担当等関係機関との情報の共有や連携、支援体制の強化

成果指標及び目標

羅臼町の現状と課題から、国が提示する指標のと合わせて町独自の指標及び目標値を設定しました。

(課題1) 妊娠期から始まるライフコースアプローチを踏まえた生活習慣病予防と健康づくり

指標名	羅臼町のベースライン調査方法	羅臼の現状値 (年度)	中間評価(令和9年度)目標値 (年度)
全出生数中の低出生体重児の割合	羅臼町保健福祉事業計画書	7.4% (令和2-5年)	減少 (令和7-8年)
非妊時BMIに応じた体重増加が適正増加である者の割合	妊産婦情報データベース (母子保健事業実施状況報告)	31.3% (令和2-5年度)	増加 (令和7-8年度)
非妊時の体格が標準である者の割合	妊産婦情報データベース	57.8% (令和2-5年度)	増加 (令和7-8年度)
妊婦の喫煙率	新生児訪問ママアンケート	1.6% (令和2-5年度)	0% (令和7-8年度)
妊娠中のパートナーの喫煙率	妊娠届出時、新生児訪問時ママアンケート	47.5% (令和2-5年度)	減少 (令和7-8年度)
産後1か月時点での産後うつハイリスク者の割合	妊産婦情報データベース (母子保健事業実施状況報告)	7.7% (令和2-5年度)	減少 (令和7-8年度)
産後ケア事業の利用率	羅臼町保健福祉事業計画書	7.6% (令和2-5年度)	増加 (令和7-8年度)
妊産婦の歯科健診・保健指導実施率	新生児訪問ママアンケート、母子健康手帳	49.2% (令和2-5年度)	増加 (令和7-8年度)
	羅臼町保健福祉事業計画書	36.5% (令和2-5年度)	増加 (令和7-8年度)
幼児の肥満割合(肥満度15%以上)3歳児	羅臼町保健福祉事業計画書	3健児 7.0% (令和2-5年度)	減少 (令和7-8年度)
幼児の肥満割合(肥満度20%以上)5歳児	幼稚園計測値	年長児 10.00% (令和2-5年度)	減少 (令和7-8年度)
欠食のある児の割合(1.6健)	羅臼町保健福祉事業計画書	1.6健 0.0% (令和2-5年度)	0.0% (令和7-8年度)
欠食のある児の割合(3健)	羅臼町保健福祉事業計画書	3健 0.0% (令和2-5年度)	0.0% (令和7-8年度)
おやつ時間が決まっている児の割合	羅臼町保健福祉事業計画書	1.6健 44.3% 3健 47.6% (令和2-5年度)	増加 (令和7-8年度)
1日1回以上菓子・ジュース類を摂取する児の割合	羅臼町保健福祉事業計画書	1.6健 68.0% 3健 71.1% (令和2-5年度)	減少 (令和7-8年度)
1歳児健診で、市販の菓子・ジュース類の摂取経験のある児の割合	羅臼町保健福祉事業計画書	75.0% (令和2-5年度)	減少 (令和7-8年度)
3歳児健診で、夜10時以降就寝する児の割合	羅臼町保健福祉事業計画書	15.7% (令和2-5年度)	減少 (令和7-8年度)
育児中の両親の喫煙率	乳幼児健康診査問診回答状況(必須問診項目)	乳健前期児:46.2% 1歳6か月児:48.6% 3歳児:44.0% (令和2-5年度)	減少 (令和7-8年度)
	乳幼児健康診査問診回答状況(必須問診項目)	乳健前期児:3.1% 1歳6か月児:9.5% 3歳児:16.3% (令和2-5年度)	減少 (令和7-8年度)
むし歯のない3歳児の割合	羅臼町保健福祉事業計画書	3健児 84.9% (令和2-5年度)	増加 (令和7-8年度)
むし歯のない5歳児の割合	羅臼町保健福祉事業計画書	年長児 1.8% (令和2-5年度)	増加 (令和7-8年度)

指標名	羅臼町のベースライン調査方法	羅臼の現状値 (年度)	中間評価(令和9年度)目標値 (年度)
保護者がこどもの仕上げみがきをしている割合	乳幼児健康診査問診回答状況(必須問診項目)	1.6健児 77.3% (令和2-5年度)	増加 (令和7-8年度)
保護者がこどもの歯みがきをしている割合	乳幼児健康診査問診回答状況(必須問診項目)	1.6健児 97.3% (令和2-5年度)	増加 (令和7-8年度)
児童・生徒における肥満傾向児の割合(肥満度20%以上)	学校保健統計調査	小5 24.52% (令和2-5年度)	減少 (令和7-8年度)
朝食を欠食するこどもの割合	緒むすび生活状況アンケート	小6 21.6% (令和2-5年度)	減少 (令和7-8年度)
		中3 31.9% (令和2-5年度)	減少 (令和7-8年度)
寝る1時間前に、デジタル画面を見るのをやめているこどもの割合	緒むすび生活状況アンケート	小6 3.2% (令和5-6年度)	増加 (令和7-8年度)
困りごとや悩みごとがあった時に相談できる相手がいないと答えるこどもの割合	緒むすび生活状況アンケート(新規)	小中学生全数 6.25% (令和6年度i-check参考値)	減少 (令和7-8年度)
う蝕のない十代の割合	歯科健診データ(毎年以来)	中1 70.4% (令和2-5年度)	増加 (令和7-8年度)
歯肉に炎症がある十代の割合	歯科健診データ(毎年以来)	中3 14.0% (令和2-5年度)	減少 (令和7-8年度)

(課題2) 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援

指標名	羅臼町のベースライン調査方法	羅臼の現状値 (年度)	中間評価(令和9年度)目標値 (年度)
乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	乳幼児健康診査問診回答状況(必須問診項目)	乳健前期児: 94.9% 1歳6か月児: 88.6% 3歳児: 70.1% (令和2-5年度)	増加 (令和7-8年度)
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	乳幼児健康診査問診回答状況(必須問診項目)	3健診計: 55.6% (令和2-5年度)	増加 (令和7-8年度)

計画の推進

1. 計画の推進体制

母子保健の課題を解決していくためには、家庭や地域などの関係機関と連携しながら、一丸となって取り組んでいくことが必要です。課題や指標・対策について共通認識を図り、それぞれの立場で役割を果たしていくよう情報交換を密に行い、協働して推進していきます。また羅臼町の母子保健事業の実施は、さまざまな部署にわたるため、庁舎関係各課との連携を図ります。

2. 計画の推進管理

母子保健や子育て支援に関わる国の施策、母子を取り巻く環境などは常に変化しています。町民のニーズや生活実態等を含めた情報の収集や分析を行うことは、地域に応じた細やかな支援に結びつけることとなります。計画を効果的かつ実効性のあるものとするため、PDCAサイクルで母子保健事業を実施し、定期的に評価・見直しを行い、計画の進捗管理をおこないます。

